

## 目黒川お花見クルーズ！ 屋根のないオープンボートで360° 大迫力の桜を満喫

**◆設定日：2024年3月25日(月)～3月31日(日) 各日 午前発・午後発 日帰り**

行 程	食事
<b>【午前】</b> 09:00 発 天王洲ピア桟橋 09:00 発 …… 目黒川桜クルーズ (70分) …… 天王洲ピア桟橋 10:10 頃 解散	
<b>【午後】</b> 13:30 発 天王洲ピア桟橋 13:30 発 …… 目黒川桜クルーズ (70分) …… 天王洲ピア桟橋 14:40 頃 解散	朝：－
15:00 発 天王洲ピア桟橋 15:00 発 …… 目黒川桜クルーズ (70分) …… 天王洲ピア桟橋 16:10 頃 解散	昼：－
18:00 発 天王洲ピア桟橋 18:00 発 …… 目黒川桜クルーズ (70分) …… 天王洲ピア桟橋 19:10 頃 解散	夕：－

凡例：……クルーズ

※上記のスケジュールは、旅行実施時の状況などの都合により多少変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

**《旅行代金》【お一人様】 大人(中学生以上) 5,000円 こども(小学生) 4,500円**

**《最少催行人員》 1名**

**《食事条件》 食事なし**

**《添乗員》 添乗員は同行しません。目黒川桜クルーズは現地係員がご案内いたします。**

**《クルーズ会社》 株式会社東京ウォーターウェイズ**

### 【旅行企画・実施】

#### 東急株式会社

観光庁長官登録旅行業第760号 (一社)日本旅行業協会正会員

住所：東京都渋谷区南平台町5-6

総合旅行業務取扱管理者：田村 智



**ボンド保証会員**



**旅行業公正取引  
協議会 会員**

### 【お申込み・お問い合わせ先】

#### 受託販売：WAmazing 株式会社

東京都知事登録旅行業第2-7274号

住所：東京都台東区三筋1-17-12 長沼ビル201

営業時間：月～金曜日 10:00～17:30 (土・日曜・祝祭日は休業)

総合旅行業務取扱管理者：岡 浩司

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。

## <旅行条件(要約)> 必ずお読みください

◆お申込の際には必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

### ● 募集型企画旅行契約

この旅行は東急株式会社東急トラベルサロン本社営業所（東京都渋谷区南平台 5-6 観光庁長官登録旅行業第 760 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

### ● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の旅行申込書（以下「お申込書」といいます）に所定の事項を記入の上、当社の定めるお申込金（お一人様につき）又は旅行代金の全額を添えて申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部又は全部として取扱います。
- (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けることがあります。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して 3 日以内（または当社が定めた期間内）にお申込書の提出とお申込金の支払いを行っていただきます。この期間内にお申込金の支払いがなされない場合、当社は申し込みがなかったものとして取り扱います。
- (3) お申込金：全額
- (4) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し本項 (3) のお申込金を受領したときに成立するものとします。

### ● 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 14 日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 14 日目に当たる日以降に申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料（お一人様）	
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 11 日目に当たる日以前の解除	無料
	2. 10 日目に当たる日以降の解除（3～6 を除く）	旅行代金の 20%
	3. 7 日目に当たる日以降の解除（4～6 を除く）	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除（6 を除く）	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

### ● 旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
  - (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
  - (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

### ● 旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）。
- (2) 空港施設使用料等（パンフレット等に明示した場合を除きます）。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー（別途料金の小旅行）の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

### ● 特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、募集型企画旅行約款の特別補償規程に定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

お客様が募集型企画旅行中に被られた損害が、お客さまの故意、故意による法令違反、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合で、自由行動のスカイダイビング、山岳登山、ボブスレー、ハングライダー搭乗などによるものであるときは、当社は本項(1)の補償金、見舞金を支払いません。

但し、当該運動が募集型企画旅行日程に含まれているときは、この限りではありません。

### ● 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けることがあります。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して 3 日以内（または当社が定めた期間内）にお申込書の提出とお申込金の支払いを行っていただきます。この期間内にお申込金の支払いがなされない場合、当社は申し込みがなかったものとして取り扱います。

### ● 国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

### ● 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

### ● 個人情報の取扱について

当社は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほかお客様がお申込いただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他当では、(1)会社及び提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、(3)各種アンケートのお願い、(4)特典サービスの提供等にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

上記のほか、当社の個人情報に関する方針については、当社ホームページ

([https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy\\_policy1.html](https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy1.html)) をご参照ください。

### ● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2024 年 2 月 8 日を基準としています。又、旅行代金は 2024 年 2 月 8 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。